

平成31年度(2019年度)  
横須賀市職員採用選考受験案内  
任期付職員(納税課徴収指導者)  
横須賀市総務部人事課

## 1 募集職種

募集職種	採用予定人員
任期付職員(納税課徴収指導者)	1名

## 2 職務内容

職務内容
(1) 全庁的な滞納対策に係る庁内研修及び債権所管課職員へのOJT研修の実施 (2) 支払督促、債権放棄等に係る法的手続きの支援 (3) 個別案件への対応についての担当職員に対する指導及び助言 (4) 困難案件の財産調査、差押等の執行の際に同行し担当職員に指導を実施

## 3 受験資格

(1) 必要な経験等

国税徴収法、地方税法及び滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律等の税法並びに民法等の法律に精通し、租税等の徴収業務における実務及び徴収職員への研修講師等としての指導について豊富な経験(おおむね15年以上)を有する人

(2) 本市に通勤可能な人

(3) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人

(欠格条項)

- ① 成年被後見人、被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 横須賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 4 身分及び任期

- (1) 身分 任期付職員(常勤の正規職員)
- (2) 任期 令和元年8月1日から令和4年7月31日まで

## 5 選考方法

- (1) 第1次選考 書類選考(提出書類による選考)
- (2) 第2次選考 令和元年5月下旬予定  
第1次選考合格者に対し、個別面接を行います。

※ 第2次選考の詳細については、第1次選考の合格通知にてお知らせします。

## 6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種区分ごとに作成される職員採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用の時期は、原則として令和元年8月1日の予定です。
- (3) 職員採用候補者名簿登載の有効期間は、最終合格発表の日から令和3年3月31日までです。
- (4) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくなかったことが判明した場合、合格を取り消し、職員採用候補者名簿から削除します。

## 7 給与

給 与	月額 290,400円(地域手当含む) (平成31年4月1日現在の基準で算定) 基本給のほか、通勤手当、期末勤勉手当などが条件に応じて支給されます。
勤務時間	週5日勤務、一日7時間45分(原則として、8時30分から17時15分まで)
休 日	原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始
休 暇	年次休暇(初年度は13日、それ以降は4月に20日付与)、特別休暇 等

## 8 申込方法及び受付期間

※電子メール、ファックスによる申し込みはできません。

提出書類	<p>(1) 横須賀市職員採用選考受験申込書1通(写真2枚貼付)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>写真については、以下の点にご注意ください。</li> <li>3か月以内に撮影、上半身・脱帽・背景なし、縦4cm・横3cm、裏面に氏名を記入</li> </ul> <p>(2) 横須賀市職員採用選考エントリーシート</p> <p>(3) 職務経歴書</p> <p>(4) 長形3号封筒(受験票返送用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>郵便番号、住所、氏名を記載し、82円切手を貼ってください。</li> </ul>	
申込方法 (郵送のみ)	<p>(あて先)</p> <p>〒238-8550 横須賀市小川町11番地 横須賀市役所総務部人事課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>封筒の表面に「採用選考受験申込書在中」と赤字で記入してください。</li> <li>一般書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。</li> </ul> <p><b>※ 窓口での受付は行いません。上記のあて先に郵送で申し込みください。</b></p>	
	受付期間	<p>受験案内配布日から</p> <p>令和元年5月7日(火)消印まで有効</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年5月13日(月)までに受験票が返送されない場合は、14日(火)午後5時までに裏面の問合せ先までご連絡ください。</li> </ul>	

## 9 注意事項ほか

- (1) 受付後は、提出いただいた書類は一切返却しません。
- (2) 受験にあたっては、第三者からの紹介などは、一切受けておりません。万一、紹介行為などがあつた場合は、横須賀市職員倫理条例に抵触することとなり、受験をご遠慮いただくこととなります。
- (3) 第1次選考の不合格者は、結果を請求することができます。必ず受験者本人が受験票をお持ちの上、次のとおり指定する場所及び期間におこしください。

※ 電話・郵便・電子メール・ファックスによる請求はできません。

- ① 請求者 第1次選考の不合格者(受験者本人に限る。)
- ② 内容 第1次選考の順位
- ③ 場所 総務部人事課(本庁舎(1号館)5階)
- ④ 期間 第1次選考合格発表日から1か月間(土日祝日を除く)(午前9時～午後5時)

採用選考に関する問合せ先 横須賀市総務部人事課 〒238-8550 横須賀市小川町11番地  
電話 046-822-8174(直通)